

第3号議案

令和3年度群馬県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

令和3年度群馬県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ278,847千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和3年2月17日提出

群馬県知事 山本 一太

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額 (千円)
1 繰越金		160,737
	1 繰越金	160,737
2 諸収入		118,110
	1 預金利息	33
	2 貸付金元利収入	118,033
	3 雑収入	44
歳入合計		278,847

歳出

款	項	金額 (千円)
1 生活子ども費		278,847
	1 母子父子寡婦福祉費	278,847
歳出合計		278,847

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額 (千円)
母子福祉資金貸付契約	令和4年度から 令和7年度まで	57,222
父子福祉資金貸付契約	令和4年度から 令和7年度まで	19,914
寡婦福祉資金貸付契約	令和4年度から 令和7年度まで	22,362